

取引所外国為替証拠金取引説明書

旧	新（改定事項）
<p>1 2.注文形態</p> <p>取引所外国為替証拠金取引では以下の注文が行えます。 ●ストリーミング注文 ●指値注文 ●トリガー注文 ●IFD注文 ●OCO注文 ●IFDO注文 ●トレール注文 ●サイクル注文 ●iサイクル注文 ●連続決済(同じ通貨ペアで複数ポジションある場合、集計し決済できます。)</p> <p>※注文内容は値動きにより制限を受けることがあります。※取引システムの機能変更等により、注文形態の種類が変更される場合があります。 ※サイクル注文及びiサイクル注文で新規約定した取引には、新規手数料と決済手数料の取引手数料が発生します。取引手数料は注文した取引の受渡日に口座資産から差し引いて徴収させていただきます。手数料の詳細については、別紙をご参照ください。</p>	<p>1 2.注文形態</p> <p>取引所外国為替証拠金取引では以下の注文が行えます。 ●ストリーミング注文 ●指値注文 ●トリガー注文 ●IFD注文 ●OCO注文 ●IFDO注文 ●トレール注文 ●サイクル2取引 ●iサイクル注文 ●連続決済(同じ通貨ペアで複数ポジションある場合、集計し決済できます。)</p> <p>※注文内容は値動きにより制限を受けることがあります。※取引システムの機能変更等により、注文形態の種類が変更される場合があります。 ※サイクル2取引及びiサイクル注文で新規約定した取引には、新規手数料と決済手数料の取引手数料が発生します。取引手数料は注文した取引の受渡日に口座資産から差し引いて徴収させていただきます。手数料の詳細については、別紙をご参照ください。</p>
<p>1 4.サイクル注文</p> <p>サイクル注文は、設定された条件にしたがって複数のIFD注文が繰り返し発注される注文形態です。</p> <p>(1) サイクル注文で約定したポジションをサイクル注文に依らずに決済した場合、または同ポジションの決済指値を取り消した場合、新規注文可能額が不足したことにより新規注文が成立しなかった場合は、その時点で当該サイクル注文は削除されます。</p> <p>(2) サイクル注文で新規約定した取引には、新規手数料と決済手数料の取引手数料が発生します。取引手数料は、新規注文約定時毎(繰り返しされる注文を含む)に新規手数料と決済手数料を合わせてお客様の口座資産から徴収させていただきます。</p> <p>(3) サイクル注文を削除した場合やサイクル注文の指値注文を取り消した場合は、当該サイクル注文の注文中のIFD注文は取り消されますが、当該サイクル注文で約定したポジションにかかる決済注文は取り消されません。</p> <p>(4) サイクル注文で約定したポジションは、通常のポジションと同様に計算上の損失が一定の水準を超えた場合のロスカットルールや、証拠金判定による強制決済の対象となります。また、ロスカットや強制決済が執行された場合は、すべてのサイクル注文は取り消されます。</p> <p>(5) 取引所におけるサイクル注文では分割して新規約定した場合でも決済条件については変更ありません。</p> <p>※サイクル注文で設定する対象資産は、注文の条件を算出する為のものであり、お客様の損失を限定するものではありません。</p>	<p>1 4.サイクル2取引</p> <p>サイクル2取引は、設定された条件にしたがって新規クイックトレードと決済指値注文が繰り返し発注される注文形態です。</p> <p>(1) サイクル2取引で約定したポジションをサイクル2取引に依らずに決済した場合、または同ポジションの決済指値を取り消した場合、新規注文可能額が不足したことにより新規クイックトレードが成立しなかった場合は、その時点で当該サイクル2取引の運用は停止されます。</p> <p>(2) サイクル2取引で新規約定した取引には、新規手数料と決済手数料の取引手数料が発生します。取引手数料は、新規注文約定時毎(繰り返しされる注文を含む)に新規手数料と決済手数料を合わせてお客様の口座資産から徴収させていただきます。</p> <p>(3) サイクル2取引を削除した場合やサイクル2取引の決済指値注文を取り消した場合は、それ以降当該サイクル2取引にかかる新規クイックトレードは発注されませんが、当該サイクル2取引で約定したポジションにかかる決済注文は取り消されません。</p> <p>(4) サイクル2取引で約定したポジションは、通常のポジションと同様に計算上の損失が一定の水準を超えた場合のロスカットルールや、証拠金判定による強制決済の対象となります。また、ロスカットや強制決済が執行された場合は、すべてのサイクル2取引の運用は停止されます。</p> <p>(5) 取引所におけるサイクル2取引では分割して新規約定した場合でも決済条件については変更ありません。</p> <p>※サイクル2取引におけるクイックトレードには、許容スリップの機能はございません。設定画面により設定された許容スリップは無効となります。 ※サイクル2取引で設定する対象資産は、注文の条件を算出する為のものであり、お客様の損失を限定するものではありません。</p>

旧	新（改定事項）
15.i サイクル注文	15.i サイクル注文
<p>※以上の説明はすべてiサイクル注文によって発注される注文とポジションのみを対象とします。</p>	<p>※以上の説明はすべてiサイクル注文によって発注される注文とポジションのみを対象とします。 ※i サイクル注文におけるクイックトレードには、許容スリップの機能はございません。設定画面により設定された許容スリップは無効となります。 ※i サイクル注文で設定する対象資産は、注文の条件を算出する為のものであり、お客様の損失を限定するものではありません。</p>
別紙 手数料について	別紙 手数料について
<p>① 手数料の額</p> <p>a. サイクル注文、iサイクル注文以外のご注文 1枚(1取引単位数量)あたり片道手数料(税込):0円</p> <p>b. サイクル注文、iサイクル注文 1枚(1取引単位数量)あたり片道手数料(税込):200円※ ※10,000通貨あたり</p> <p>c. くりっく365ラージは、1枚あたり片道 1,080円(税込)</p>	<p>① 手数料の額</p> <p>a. サイクル2取引、iサイクル注文以外のご注文 1枚(1取引単位数量)あたり片道手数料(税込):0円</p> <p>b. サイクル2取引、iサイクル注文 1枚(1取引単位数量)あたり片道手数料(税込):200円※ ※10,000通貨あたり</p> <p>c. くりっく365ラージは、1枚あたり片道 1,080円(税込)</p>
	平成29年12月18日改定